



# 令和元年度 (2019年度) 補正予算概要

一 般 会 計 (第1次)

\* 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

令和元年(2019年)6月  
政策経営部 財政課

## 目 次

I. 補正予算の内容	P. 1
II. 各会計予算規模	P. 2
III. 一般会計歳入・歳出款別一覧	P. 3
IV. 一般会計歳入(財源別)・歳出(性質別)一覧	P. 4
V. 歳出事業概要	P. 5~6
VI. 繰越明許費	P. 7
VII. 債務負担行為補正	P. 7
VIII. 基金現在高一覧	P. 8

改元に伴い、平成31年度予算は「令和元年度予算」としてあります。

## I. 補正予算の内容

本年10月より実施が予定されている幼児教育無償化及び国によるプレミアム付商品券の発行事業等への対応や、耐震再診断結果を踏まえた一部の小・中学校の改築、学校体育館への空調設備設置へ速やかに対応するため、一般会計について以下のとおり補正する。

補正額計	6,496 百万円
------	-----------

<b>1 一般会計</b>	<b>6,496 百万円</b>
(1) 区民生活関連	4,487 百万円
(2) 保健福祉関連	1,681 百万円
(3) 教育関連	328 百万円

## Ⅱ. 各会計予算規模

(単位:百万円)

		当初 予算額	今回 補正額	補正後 予算額
一	般 会 計	319,308	<b>6,496</b>	325,804
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	82,330	-	82,330
	後期高齢者医療会計	21,326	-	21,326
	介護保険事業会計	72,425	-	72,425
	学校給食費会計	2,980	-	2,980
合 計		498,370	<b>6,496</b>	504,866

## Ⅲ. 一般会計歳入・歳出款別一覧

### 1 歳入

(単位:百万円)

款	当初 予算額	今回 補正額	補正後 予算額
01 特別区税	124,049	0	124,049
02 地方譲与税	1,290	0	1,290
03 利子割交付金	348	0	348
04 配当割交付金	2,037	0	2,037
05 株式等譲渡所得割交付金	1,327	0	1,327
06 地方消費税交付金	14,937	0	14,937
07 自動車取得税交付金	344	0	344
08 地方特例交付金	364	17	381
09 特別区交付金	53,838	0	53,838
10 交通安全対策特別交付金	80	0	80
11 分担金及負担金	5,746	△1,695	4,051
12 使用料及手数料	6,109	0	6,109
13 国庫支出金	50,885	3,343	54,229
14 都支出金	26,492	1,605	28,098
15 財産収入	2,990	2,990	5,980
16 寄附金	109	0	109
17 繰入金	8,198	180	8,378
18 繰越金	0	0	0
19 諸収入	9,243	55	9,298
20 特別区債	10,800	0	10,800
21 環境性能割交付金	121	0	121
<b>歳入合計</b>	<b>319,308</b>	<b>6,496</b>	<b>325,804</b>

#### 歳入補正額の主な項目

08 地方特例交付金	
○子ども・子育て支援臨時交付金	1,665 万円
11 分担金及負担金	
○負担金	
・保育所費	△ 16億9,497 万円
13 国庫支出金	
○国庫負担金	
・子育てのための施設等利用給付交付金	9億8,667 万円
・施設型給付費	8億7,868 万円
○国庫補助金	
・プレミアム付商品券事務・事業費補助金	14億9,651 万円
・幼稚園就園奨励費	△ 9,871 万円
14 都支出金	
○都負担金	
・子育てのための施設等利用給付交付金	4億9,334 万円
・施設型給付費	4億3,934 万円
○都補助金	
・保育所等利用多子世帯負担軽減事業	2億5,170 万円
・認可外保育施設利用支援事業	2億2,796 万円
・空調設備・ブロック塀安全対策補助事業	1億4,781 万円
15 財産収入	
○財産売払収入	
・プレミアム付商品券売上金	29億9,000 万円
17 繰入金	
○基金繰入金	
・財政調整基金繰入金	5,300 万円
・義務教育施設整備基金繰入金	1億2,719 万円
19 諸収入	
○雑入	
・保育園給食費	5,522 万円

### 2 歳出

(単位:百万円)

款	当初 予算額	今回 補正額	補正後 予算額
01 議会費	787	0	787
02 総務費	31,267	△266	31,001
03 民生費	151,900	863	152,763
04 環境費	9,605	0	9,605
05 衛生費	8,209	0	8,209
06 産業経済費	1,777	4,487	6,263
07 土木費	34,524	0	34,524
08 教育費	27,800	1,412	29,212
09 職員費	46,373	0	46,373
10 公債費	5,700	0	5,700
11 諸支出金	1,067	0	1,067
12 予備費	300	0	300
<b>歳出合計</b>	<b>319,308</b>	<b>6,496</b>	<b>325,804</b>

詳細は  
「Ⅴ.歳出事業概要」(P.5~)を参照

#### IV. 一般会計歳入(財源別)・歳出(性質別)一覧

(単位:百万円)

区 分		当初 予算額	今回 補正額	補正後 予算額	構成比	
歳 入	一般 財源	特別区税	124,049	0	124,049	38.1%
		特別区交付金	53,838	0	53,838	16.5%
		譲与税・その他交付金	20,848	17	20,865	6.4%
		繰入金 (財政調整基金、減債基金)	986	53	1,039	0.3%
		その他	2,584	0	2,584	0.8%
		<b>一般財源計</b>	202,305	70	202,374	62.1%
	特定 財源	国庫支出金	50,885	3,343	54,229	16.6%
		都支出金	26,492	1,605	28,098	8.6%
		特別区債	10,800	0	10,800	3.3%
		繰入金 (特定目的積立基金等)	7,212	127	7,339	2.3%
		その他	21,614	1,350	22,964	7.0%
		<b>特定財源計</b>	117,003	6,426	123,429	37.9%
<b>歳入合計</b>		319,308	6,496	325,804	100.0%	

(単位:百万円)

区 分		当初 予算額	今回 補正額	補正後 予算額	構成比	
歳 出	人件 費	議員等報酬	598	0	598	0.2%
		職員給与費等	42,458	0	42,458	13.0%
		退職手当	4,188	0	4,188	1.3%
		<b>人件費計</b>	47,244	0	47,244	14.5%
	行政 運営 費	扶助費	86,565	1,991	88,556	27.2%
		公債費	5,700	0	5,700	1.7%
		他会計繰出金	27,203	0	27,203	8.3%
		その他行政運営費	102,897	4,177	107,074	32.9%
		<b>行政運営費計</b>	222,366	6,168	228,533	70.1%
	投資 的 経 費	普通建設事業費	49,316	328	49,644	15.2%
		普通建設 (用地買収を除く)	39,709	328	40,037	12.3%
		用地買収	9,607	0	9,607	2.9%
		積立金	383	0	383	0.1%
	<b>投資的経費計</b>	49,699	328	50,027	15.4%	
<b>歳出合計</b>		319,308	6,496	325,804	100.0%	

V. 歳出事業概要

(単位:千円)

<b>一般会計補正額</b>	<b>6,495,587</b>
----------------	------------------

事業名	内 容	補正額	特定財源								
<b>1. 区民生活関連</b>		<b>4,486,508</b>	<b>4,486,508</b>								
(1)	<p>プレミアム付商品券事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①住民税非課税者:約13万人</li> <li>②3歳未満の子(平成28(2016)年4月2日～令和元(2019)年9月30日までの間に生まれた子)が属する世帯の世帯主:約2万世帯(子どもの人数:約2万6千人)</li> </ul> </li> </ul>	3,737,500	3,737,500								
(2)	<p>プレミアム付商品券事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入限度額                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①住民税非課税者:20,000円(額面:25,000円)</li> <li>②3歳未満の子が属する世帯の世帯主:20,000円(額面25,000円)×3歳未満の子の数</li> </ul> </li> <li>・期間                     <ul style="list-style-type: none"> <li>販売期間 令和元(2019)年9月24日～令和2(2020)年2月29日</li> <li>利用期間 令和元(2019)年10月1日～令和2(2020)年3月31日</li> </ul> </li> </ul>	749,008	749,008								
<b>2. 保健福祉関連</b>		<b>1,681,079</b>	<b>1,664,425</b>								
(1)	<p>未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者                     <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母で、基準日において、これまで法律婚をしたことがない者:約500人</li> </ul> </li> <li>・基準日                     <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年10月31日</li> </ul> </li> <li>・支給額                     <ul style="list-style-type: none"> <li>17,500円</li> </ul> </li> </ul>	10,261	10,261								
(2)	<p>区立保育園運営</p> <p>幼児教育無償化の実施(令和元年10月1日より)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国制度に基づき保育所等における利用者負担額を無償化</li> </ul>	0	△ 443,106								
(3)	<p>管外公立保育園への入所委託</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>対象世帯</th> <th>無償となる保育料の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・認可保育所 ・認定こども園 ・新制度移行幼稚園等</td> <td rowspan="2">・3歳～5歳児の全世帯 ・0歳～2歳児の住民税非課税世帯</td> <td>全額 ※2</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設</td> <td>・3歳～5歳児 月額最大37,000円 ※1 ・0歳～2歳児 月額最大42,000円 ※1</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	対象世帯	無償となる保育料の範囲	・認可保育所 ・認定こども園 ・新制度移行幼稚園等	・3歳～5歳児の全世帯 ・0歳～2歳児の住民税非課税世帯	全額 ※2	認可外保育施設	・3歳～5歳児 月額最大37,000円 ※1 ・0歳～2歳児 月額最大42,000円 ※1	0	△ 1,340
対象施設	対象世帯	無償となる保育料の範囲									
・認可保育所 ・認定こども園 ・新制度移行幼稚園等	・3歳～5歳児の全世帯 ・0歳～2歳児の住民税非課税世帯	全額 ※2									
認可外保育施設		・3歳～5歳児 月額最大37,000円 ※1 ・0歳～2歳児 月額最大42,000円 ※1									
(4)	<p>私立保育園運営</p>	△ 59,159	219,094								
(5)	<p>特定地域型保育事業</p>	41,288	68,736								
(6)	<p>私立幼稚園施設型給付</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>新制度未移行の幼稚園等</th> <th>対象世帯</th> <th>月額最大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳～5歳児の全世帯</td> <td></td> <td>25,700円 ※1</td> </tr> </tbody> </table>	新制度未移行の幼稚園等	対象世帯	月額最大	3歳～5歳児の全世帯		25,700円 ※1	13,888	16,209		
新制度未移行の幼稚園等	対象世帯	月額最大									
3歳～5歳児の全世帯		25,700円 ※1									
(7)	<p>認定こども園運営</p> <p>※1 都・区の支援策による拡充あり ※2 食材料費は無償化の対象外</p>	84,961	120,299								
(8)	<p>私立幼稚園就園奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都・区の支援策による利用者負担額の軽減</li> <li>認可保育所等</li> <li>0歳～2歳の課税世帯における第2子以降保育料の負担軽減</li> <li>認可外保育施設</li> <li>施設種別や保育の必要性認定の有無に応じて、無償化となる保育料の範囲を拡充</li> </ul>	1,083,672	1,025,171								
(9)	<p>私立幼稚園指導助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新制度未移行の幼稚園等</li> <li>国制度に月額2,800円を加算し、月額最大28,500円まで無償化</li> </ul>	△ 282,789	40,406								
(10)	<p>幼稚園類似幼児施設助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育所等における食材料費</li> <li>3歳～5歳児世帯の食材料費は、原則として無償化対象外(保護者負担):月額4,500円程度</li> <li>ただし、以下の世帯は減免</li> </ul>	16,943	24,615								
(11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①年収360万円未満の世帯は国制度に基づき減免</li> <li>②年収360万円～760万円程度の世帯は区独自で減免</li> </ul>	772,014	584,080								
		(2)～(11)計	1,670,818								
			1,654,164								

事業名	内 容	補正額	特定財源
-----	-----	-----	------

3. 教育関連

328,000

275,000

(1)	小学校改築事務	耐震再診断結果を踏まえた池之上小学校の改築に向けた対応 ・基本構想の策定 ・仮校舎となる旧北沢小学校の給食室他改修設計	19,000	0
(2)	中学校改築事務	耐震再診断結果を踏まえた八幡中学校の一部改築に向けた既存校舎改修設計等	34,000	0
(3)	小学校施設改修工事	小中学校体育館への空調設備設置工事費 ・小学校 7校 ・中学校 4校	175,000	175,000
(4)	中学校施設改修工事		100,000	100,000



## VI. 繰越明許費

(単位:千円)

番号	款・項	事業名	金額	繰越理由
1	民生費 児童福祉費	青少年交流センター改修	164,840	青少年交流センター池之上青少年会館改修工事が年度内に終了しないため。
2	産業経済費 商工費	プレミアム付商品券事業	1,770,000	国によるプレミアム付商品券事業が年度内に終了しないため。
3	産業経済費 商工費	プレミアム付商品券事務	236,000	国によるプレミアム付商品券事務が年度内に終了しないため。

## VII. 債務負担行為補正

### 1. 追加

(単位:千円)

番号	事項	期間	限度額	事業説明
1	小学校体育館エアコン貸借	令和元年度～ 令和12年度	1,610,000	1 事業の目的 小学校体育館のエアコン賃貸借契約を締結する。 2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため 3 経費区分 本年度予算計上額 0 本年度債務負担額 1,610,000
2	中学校体育館エアコン貸借	令和元年度～ 令和12年度	345,000	1 事業の目的 中学校体育館のエアコン賃貸借契約を締結する。 2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため 3 経費区分 本年度予算計上額 0 本年度債務負担額 345,000

## VIII 基金現在高一覧

(単位:千円)

基金名称	平成28(2016)年度末 現在高	平成29(2017)年度末 現在高	平成30(2018)年度末 見込み	令和元(2019)年度末 見込み
<b>財政調整基金</b>	<b>24,916,223</b>	<b>27,193,032</b>	<b>30,029,827</b>	<b>31,033,016</b>
<b>減債基金</b>	<b>6,391,286</b>	<b>6,409,627</b>	<b>5,585,649</b>	<b>4,610,610</b>
<b>特定目的積立基金</b>	<b>47,286,167</b>	<b>53,070,139</b>	<b>53,344,264</b>	<b>46,388,047</b>
1 義務教育施設整備基金	9,136,483	9,440,432	11,848,404	9,837,800
2 庁舎等建設等基金	17,551,741	22,798,054	23,858,491	22,602,637
3 都市整備基金	7,993,982	8,015,293	5,352,923	2,600,109
4 地域保健福祉等推進基金	975,604	1,011,266	961,679	841,810
5 みどりのトラスト基金	8,046,842	8,065,654	7,485,054	6,913,351
6 国際平和交流基金	355,938	354,734	352,952	350,123
7 住宅基金	1,832,844	1,771,340	1,745,835	1,550,113
8 文化振興基金	76,554	72,311	64,760	56,709
9 子ども基金	160,321	163,292	157,208	144,994
10 災害対策基金	1,044,052	1,047,081	1,050,036	1,052,109
11 児童養護施設退所者等奨学基金	61,807	84,084	98,974	107,152
12 スポーツ推進基金 ※H28 新設	50,000	246,598	347,948	313,220
13 世田谷遊びと学びの教育基金 ※H30 新設	-	-	20,000	17,920
<b>小 計</b>	<b>78,593,676</b>	<b>86,672,797</b>	<b>88,959,739</b>	<b>82,031,672</b>
<b>介護給付費準備基金</b>	<b>3,007,900</b>	<b>3,749,530</b>	<b>5,584,537</b>	<b>4,712,375</b>
<b>定額運用基金</b>	<b>140,000</b>	<b>140,000</b>	<b>140,000</b>	<b>140,000</b>
1 高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2 美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
<b>総 計</b>	<b>81,741,576</b>	<b>90,562,327</b>	<b>94,684,276</b>	<b>86,884,047</b>

